

## 仕様書

1. 業務名 小松市立木場小学校児童輸送業務
2. 業務場所 小松市木場町外2町地内
3. 履行期間 令和8年7月21日～令和8年7月31日まで
  
4. 業務内容  
小松市立木場小学校の児童約55人と職員約4人を、登校時は小松市立木場小学校から各経由地を経て符津小学校まで、下校時は小松市立符津小学校から各経由地を経て小松市立木場小学校までバス輸送するもの。
  
5. 輸送日  
令和8年7月21日、22日、23日、24日、  
27日、28日、29日、30日、31日（計9日間）
  
6. 輸送時間 別紙のとおり
  
7. 使用車両 下記に定める要件を満たす車両とする。
  - (1) 営業ナンバー(緑ナンバー)の車両であること。
  - (2) 別紙の乗車人数を満たすバスとし、台数は別紙のとおりとすること。  
※マイクロバスは不可とする。
  
8. 運転者 下記に定める要件を備える者とする。
  - (1) 大型自動車二種免許を持つ者であること。
  - (2) バスの運転に支障がないよう、健康状態が良好であること。
  
9. その他
  - (1) 受託者は、委託契約締結後直ちに、担当職員と委託業務の遂行について詳細な打合せを行うこと。
  - (2) 受託者は、職務中利用者の安全に対して誠意ある態度をもってあたるものとする。
  - (3) 受託者は、下記に記載の任意保険に加入後、当該保険証券の写しを教育委員会に提出すること。任意保険料は受託者負担とすること。
    - ・対人賠償：無制限
    - ・対物賠償：無制限
    - ・搭乗者障害：1人・500万円（乗車定員数）
    - ・無保険者障害：2億円

# 小松市立木場小学校児童輸送業務委託 仕様書 別紙

期間：令和8年7月21日(火)～7月31日(金) (内平日のみ 計9日間)

## 1. 登校時 (木場小学校→各経由地→符津小学校)

- (1) 木場小学校で、各バスに職員乗車
- (2) 各経由地で児童乗車
- (3) 符津小学校に午前8時00分必着

### ◇車両台数と予定乗車人数

バス	児童(人)	職員(人)	対象児童 (町班別)
2台	55	4	
< 1 >	37	2	木場町
< 2 >	18	2	木場台

### ◇配車場所と予定時刻

バス	出発地	発車時刻	経由地	発車時刻	目的地	到着時刻
< 1 >	木場小	7:40発	集落センター	7:50発	符津小	～8:00着
< 2 >	木場小	7:40発	木場台バス停付近	7:50発	符津小	～8:00着

## 2. 下校時 (符津小学校→各経由地→木場小学校)

- ・全曜日通して配車場所と時刻は同じ。
- ・日によって各バスに乗る人数は異なる。  
(その日学童に行く児童は集落センター行に乗るため)

※マイクロバスは不可とする。

- (1) 符津小学校で、全バスに職員と授業後の児童が乗車 (5限後)
- (2) 各経由地で児童降車
- (3) 木場小学校で職員降車

### ◇車両台数・予定乗車人数・配車場所・予定時刻

バス	児童(人)	職員(人)	出発地	発車時刻	経由地	目的地
2台	55	4				
5限後						
< A >	37～44	2	符津小	14:00発	集落センター	木場小
< B >	11～18	2	符津小	14:00発	木場台バス停付近	木場小